

平成 23 年度厚生労働科学研究補助金（政策科学推進事業）  
「住民主体のソーシャル・キャピタル形成活動プロセスと支援体制に関する介入実証研究」  
全国の新母子健康ケアセンターに類似する施設へのヒアリング調査 分担研究報告書

『W 助産院』 S 県 W 市



### 1. 地域概要

W 市は、S 県の南端にあり、西側に A 市、東側に A 川を挟んで T 市と境を接している。また、南側は東京都と隣接し、市域は都心から 15~20km 圏内におさまる。

昭和 45 年 10 月 31 日、S 県で 29 番目の市として誕生。以来、東京の近郊都市として発展を続け、現在、人口は 7 万人を超えている。豊かな自然環境と便利な都市環境をあわせ持つまちとして、現在も大きく躍進を続けている。

自治体名	S 県 W 市
人口	78,277 (2012.4)
世帯数	37,002 (2012.4)
出生数	930 (2010)

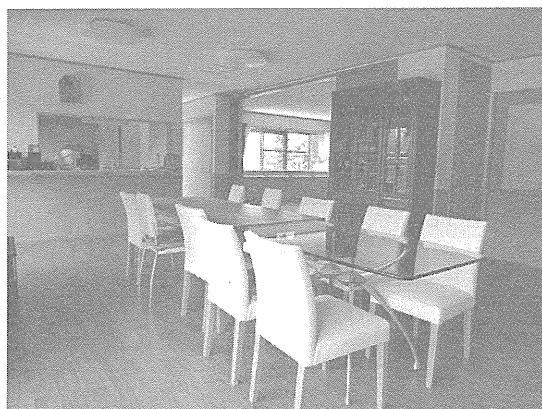
#### ■ 地域概観

### 2. 施設概要

東武東上線・W 市駅から徒歩 6 分。若い人向きの小ぎれいな賃貸アパートが立ち並ぶ静かな住宅地の一角に「こうみ・こそだての家 W 助産院」(以下、W 助産院)はある。駐車場も完備し車での来院も可能。

2階建ての外観がモダンな大きい建物は、きれいで、あたたかく感じられる。道路をはさんで、W助産院の目前には緑地が広がる。植木生産者が樹木を栽培していて、春は梅、夏はハナミズキが咲くという。

建物内は木をふんだんに使った優しい作り。1階には事務所、診察室、リビングルーム、多目的室はそれぞれ扉で仕切られているが、大きなイベントなどを開催する際にはその仕切を解放することが可能で、助産院の開院式典などもこの場所で行われ、80人ほどの招待客を収容した。



■リビング 奥には多目的ルーム

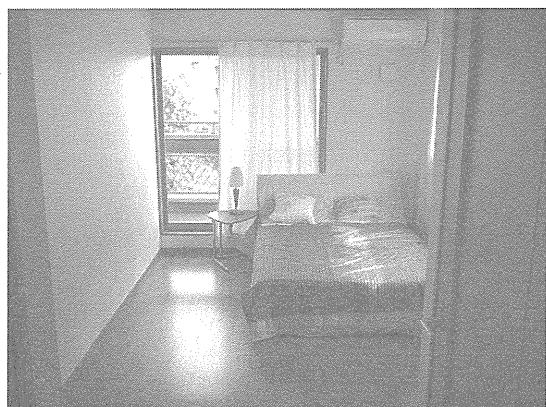


■診察室 奥には事務室

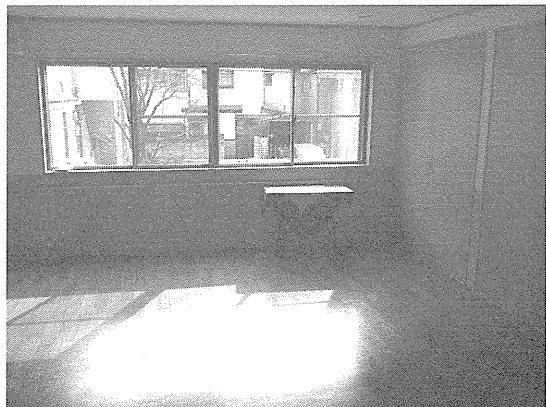
2階は、8.38帖の居室5室(和室4室、洋室1室)と分娩室(和室)になっている。各居室に洗面と手洗いが完備され、各部屋からは共有のバルコニーに出られるようになっている。



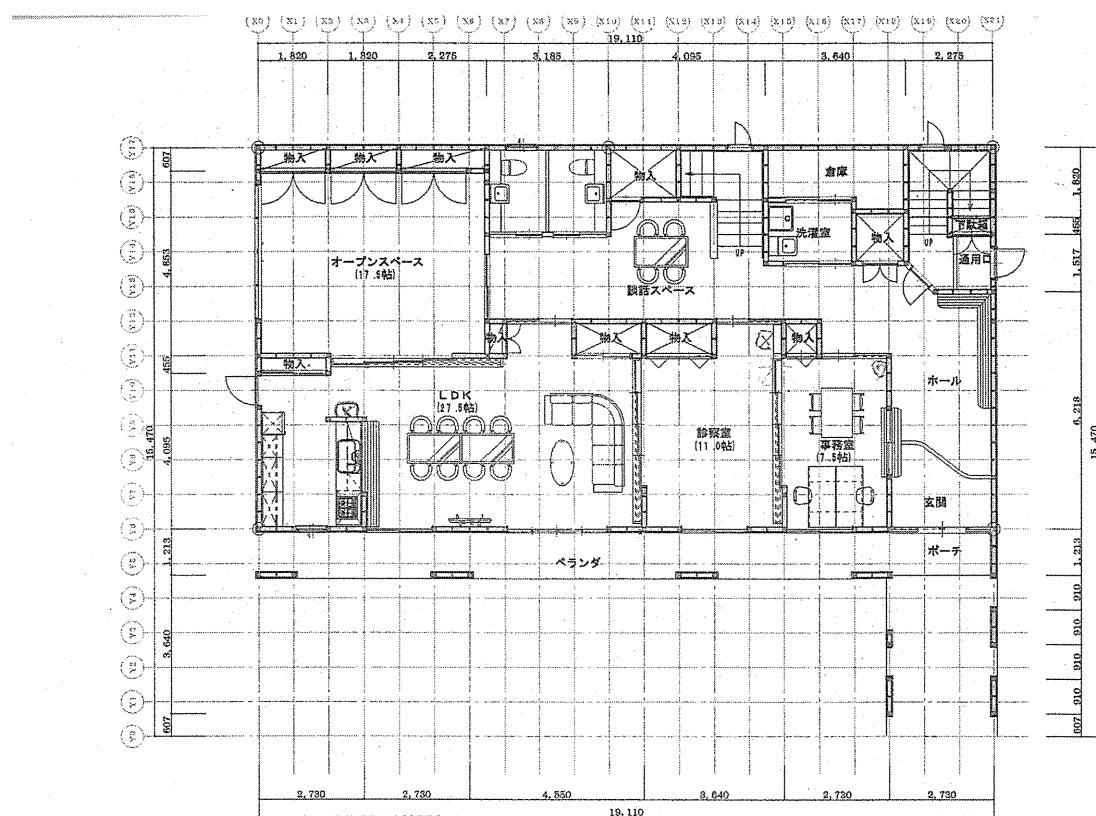
■2階居室 和室



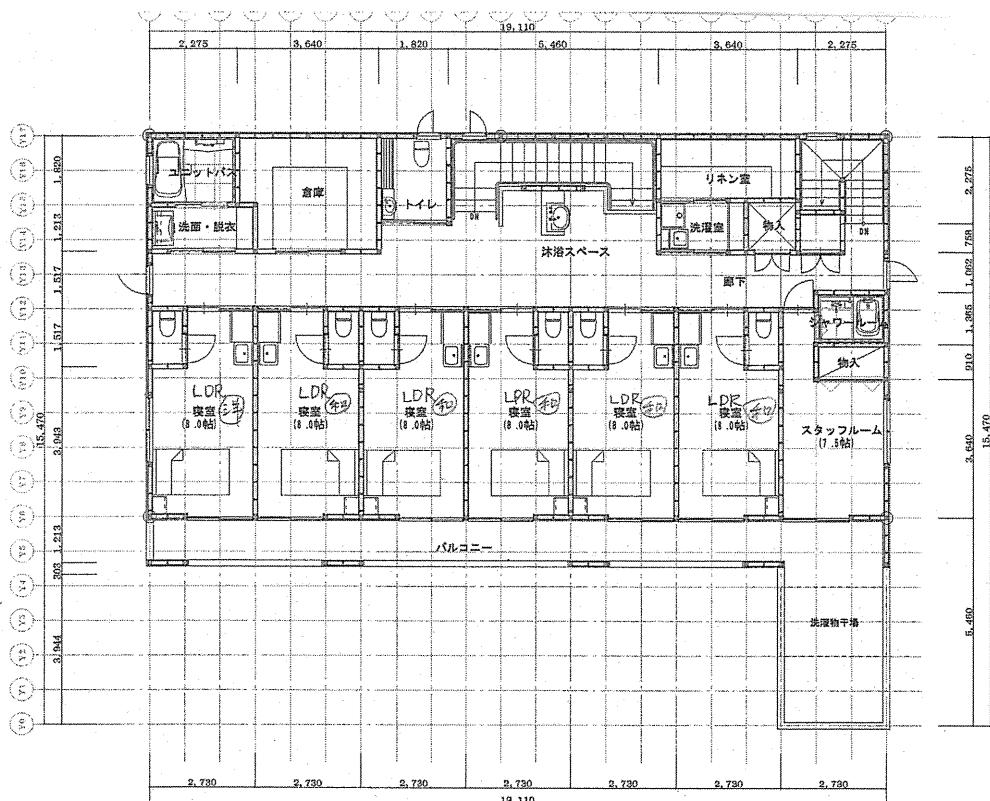
■2階居室 洋室



■多目的室 窓の外には小さな池がある



■W助産院 1階平面図



■W助産院 2階平面図

院長の伊東さんはこう話す。「これだけ広いと開放感いっぽいです。木製の大きなテーブルがあってもまだ、駆け回れるスペースがある。自然と人が集まって話をしたくなる雰囲気をもっています。」

### 3. 開設の経緯

W 助産院は W 市住民の声から W 市が助産院誘致に動き、開設に至った助産院である。

「W 市地域子ども防犯ネット」等「誰もが安心して暮らせる、ふところの深い地域づくり」の活動を行ってきた NPO 法人「こども・みらい・わこう」の M 美光氏が、W 市に「安心して子どもを地域で産めないのはどういうことだろうか」という問題を提起したことからスタートする。

W 市では「すこやかプラン」の基本理念「子どもの笑顔かがやくまち・W」の達成のために重点的に推進すべき課題の 1 つとして「総合的な子育て支援施設の整備」があげられていた。W 市の子育ては、子育て家庭を真ん中に据えて、子育て支援センター、保健センター、こども福祉課が運営するファミリー・サポート・センター、民生・児童委員、わこう子育てネットワークが運営する「もくれんハウス」が支えている。

上記のように子育て支援はかなり整っていたが、W 市には産む場所が 1 か所しかないため、里帰り出産や、市外の産科施設で子どもを産んで W 市に戻ってくる人が多いのが実状だった。

そのような背景のなか、M 氏は市庁舎のエレベータで偶然一緒になった W 市長に「W 市には産む場所がない。助産院を誘致してはどうか?」と訴えた。市長は子育て世代だった

こともあり、「それはいい。でも市にはお金がない。誰かがやってくれないか?」という回答を得た。市の次世代育成支援行動計画策定委員だった M 氏は、次世代計画委員会で助産院誘致について発言したところ、次の委員会のときには、助産院誘致が計画案に上がっていったという。

その後、国立保健医療科学院（研究の面から助産院設立をサポート）、日本助産師会（元日本助産師会会长加藤尚美氏が助産院顧問として就任）、建設地の地主（建築費や土地代を工面、元助産院の大家）、W 市保健センター（地域助産師との調整や、開設にあたっての設備助成等の助力）と助産院開設に向けて具体的に話し合いが重ねられ、ついに平成 23 年 3 月、W 助産院は開院を迎えた。

### 4. 運営状況

#### W 助産院理念

- 1) 助産院では、正常な経過をたどる自然出産を取り扱うことのできる施設として、正常な経過をたどっているかの判断は、助産師だけで行なうのではなく、定期的に嘱託医療機関へ受診を求める。
  - 2) S の国立国際医療センターと H の日赤医療センターが連携病院。
  - 3) 女性が生まれもつ、命を宿し、育み、産む力を最大限発揮できるよう、助産師が妊産婦のそばに寄り添い続ける。
  - 4) 一人ひとりに合った生活や食事、身体・心のアドバイスを行なう。
- 産後早期の孤独感、焦躁感、育児放棄感など、虐待につながりやすい心理・精神的問題の増加を防ぐためには、①フェイス・トゥ・フェイスの関係の中での人との信頼関係の構

築、②地域の子育て支援資源とつながり利用者が地域に帰っていく際の橋渡しとなる機能を持つ拠点モデルが必要となることがあげられた。

それをうけて、2012年1月、「一般社団法人 わこう産前・産後ケア・親子育て・女性の健康支援センター」を新たに設立。産前産後ケアセンターでは、利用者が、①休養できる（ゆっくり食事ができる、ゆっくり休める）、

②受容される体験ができる（育児技術を教わる、育児不安の相談ができる）、③授乳方法の伝授（乳房ケアがうけられる）などを目的としている。

現在の具体的な活動としては、産後の短期入院や各種教室を随時開催して、子育て情報の提供や育児技術の伝達、カウンセリングなどを通して、育児不安の解消をめざしている。

<b>出 産</b>	461,000円 (夜間休日 30,000円追加) (産科医療補償制度 30,000円含む直接支払制度利用可能) ※上のお子さんと一緒に入院もできます。
<b>妊婦健診</b> (血圧測定、尿検査、体重測定、腹囲の測定、子宮底の測定、胎児の心音の聴取)	初診料：6,000円 (S県妊婦健康診査受診表 助成券使用時自己負担1,000円)  再診料：5,000円 (S県妊婦健康診査受診表 助成券使用時自己負担0円)
<b>NST モニター</b>	1,000円
<b>産後一ヶ月健診</b>	6,000円 (母3,000円、子3,000円)
<b>二か月以降の乳児、幼児健診 (簡単な母乳ケアも含む)</b>	3,000円
<b>母乳外来</b>	初診料：5,000円 再診料：3,000円
<b>夜間、休日料金</b>	追加で2,000円

■W助産院 料金表

### 基本方針

- 1) 医療機関との連携をはかり安全の確保につとめる。
- 2) 妊産婦支援や子育て支援を通じて地域に貢献する。
- 3) 誰もが気軽に立ち寄り相談できる居場所づくりをし、地域に貢献する。
- 4) 母乳育児の推進など。

### 母乳外来・お産件数

開院当初は地域への周知が行き届かず、なかなか人が集まって来なかつた。しかし地道

な宣伝活動（ホームページ等でのイベントの告知）や、見学会の開催、利用者の口コミなどによって徐々に母乳外来などの来院者数が増加、母乳外来は12月までに100件に上った。そして、開院して半年、待望のお産第1号が取り上げられた。

その後、毎月1名の割合で自然分娩でのお産が取り上げられている。2012年3月現在、6人目の赤ちゃんが誕生した。今後も産んの予約が着実に増加している。

## W 助産院の各種教室

病院とは異なる、助産院（助産所）のケアの特徴として、産前・産後の母親のこころとからだをケアするだけなく、子育て中の人、子育てに興味のある人が参加できる講座を開講している。

各教室を運営するのは、地域のなかでスキルをもっている人を抜擢。母親たちが各種教室の企画企図者・運営者になることで、お母さんどうしの交流も始まり、助け合い、頼りあう関係も生まれてきている。

「助産師だからといって、すべての教室を運営する必要はない。いろいろな人がいることで、自分に合う人に会えてほっとできる場として、みんながたくさん集まってくれる」と院長の伊東優子さんは考えている。

### \* W 助産院の主な各種教室の紹介

場所 W 助産院 1階フロア

一般女性ヨーガクラス：呼吸に合わせてポーズをとりながら、ゆったりと心と体の調子を整えていく。日頃のストレス解消やリフレッシュに。90分 1000円

産後ヨーガクラス：産後2、3か月から1年くらいまでの方にクラス。体力回復と骨盤調整、リラックス中心。赤ちゃんと一緒に参加できる。60分 1000円

マタニティヨーガクラス：20週以降のマタニティの方のためのクラス。ヨーガの呼吸法、ポーズで心と体をリフレッシュ。お産のための体力強化や柔軟性を高めるポーズを行なう。90分 2000円

\*託児サービス事前申込み 60分 1000円、  
90分 1500円

### アロマトリートメント教室

10:00~12:00 (土日相談)

毎週月、水、金 13:00~15:00

場所 W 助産院 2階

産前産後、子育て中、働く女性、すべての女性のパーソナルケア

### 子育てママのためのセルフ・カウンセリング

講座

10時30分~11時30分

第2、4金曜日

場所 W 助産院 1階フロア

子どもにゆとりをもって接するために、子育てに自信が持てるよう、これからママになる人も、ベテランママさんも自分にしかできない子育て法をセルフ・カウンセリング。

セルフ・カウンセリングは、書く、読むカウンセリング。一人でできる自己発見法。お話し＆ワークショップで初回は無料。2回目からの参加費は800円。

### W 助産院 お料理教室

「国産大豆と生麿で手作りみそを作ろう」開催

開催日時 3月18日(日) 11:00~14:00  
(豚汁ご飯つき)

3月20日(火) 11:00~14:00  
(豚汁ご飯つき)

6組(2組以上から開催)。お子さんとの参加可能。

場所 W 助産院 1階、キッチン、食堂

その他：

アロマ教室／ベビーマッサージ教室／赤ちゃんサイン教室／育じい育ばあ教室  
助産師のための講座

## **ひとりの子育てからみんなの子育てへ 「ホームスタート」研修会を開催**

W 助産院では、W 市・NPO 法人わこう子育てネットワークが行うホームビジター（訪問ボランティア）の養成講座に場所を提供した。地域や家族が出産育児をする母親を支えていく環境づくりが必要と考えた W 助産院が地域の子育て支援資源とつながり母子のフォローアップ体制を構築する一助を担ったものである。

「ホームスタート」とは、親が親をサポートするフレンドシップにもとづくピアサポート。地域の子育て経験者がボランティア（ホームビジター）として、家庭訪問を希望する家（6 歳以下）に無償で週 1 回、2 時間程度、訪問する。一緒に子育てをしながら親の話を傾聴し、育児ストレスの軽減や心の安心と自信を支える取組みが、妊娠婦婦にとっての育児不安と虐待危惧の防止、産後の不安定な時期を乗り越えるサービスとして注目されている。

### **W 助産院オリジナル研修会**

#### **「ママのための災害から身を守る知恵と技／ 防災講座」**

東日本大震災の影響もあり、災害時の役割についてまた、災害時への備えとして、「ママのための災害から身を守る知恵と技」の研修会を実施した。

地域の状況、備蓄状況、普段の備えに必要な知識、けがをした時の応急手当について実際に使える技術を習得するための冊子を作成（2012 年 11 月 25 日）。作成にあたって、S 県市町村地域子育て推進事業として、「災害時における母子の安全保持のための事業」に応募し採択され補助金を受けることができた。

防災講座は定員 10 人。W 市の自治会連盟の人が講師として参加。講座の内容は、①W 市の災害の特徴を知ろう（W 市で過去に起こった災害は水害だった→洪水時の避難ポイント）②W 市の避難所、災害時の備蓄状況、③ママのための防災豆知識（非常時持ちだし用品の例）、④応急手当の豆知識（救急用具例、手当て方法の実践）、⑤段ボールで災害用トイレを作つてみよう。⑥緊急連絡シートなど。

講師陣は W 助産院の助産師のほか、W 市自治会長や防災担当者が参加。防災講座をとおして、自分たちで乗り越えられないリスクの高いものに対しては行政サイドの支援が必要だが、まずは自分たちが生活のなかで守ることは自分たちで守る方向性につながっているという。

## **5. おわりに**

今後、現状厳しい金銭面での運営状況をお産を増やしていくことで改善していく。又、社団法人になったことで、行政からの委託事業も受けやすくなった今、地域の助産師のワークステーション的な存在としてのあり方も考えていくという。そうすれば地域の母子の情報が W 助産院に集まり、行政と連携を取ることで虐待の早期発見に繋がることも期待できる。

子育て支援センター、産前産後ケアセンターの役割を担う「地域に根ざした W 助産院」は、これからも尚、都市におけるこうみ・こそだてを地域で支えていく。

### **引用・参考文献**

W 市ホームページ

保健師ジャーナル Vol.67 No.12 2011 1111-1117

平成 23 年度厚生労働科学研究補助金（政策科学推進事業）  
「住民主体のソーシャル・キャピタル形成活動プロセスと支援体制に関する介入実証研究」  
全国の新母子健康ケアセンターに類似する施設へのヒアリング調査 分担研究報告書

『T 市立 助産所 T』 N 県 T 市



### 1. 地域概要

T 市は、O 郡 A 町と K 郡北 O 村の 2 町村が合併して、平成 16 年 4 月 1 日に誕生した。発足時の人口は約 32,000 人、世帯は約 11,000 世帯で、地理的には N 県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の浅間連山を背にし、南は蓼科、八ヶ岳連峰の雄大な山なみ、島崎藤村が詩に詠んだ千曲川と鹿曲川の清流とが織りなす豊かな風土と歴史に恵まれた美しい

市である。

古くから馬の産地として知られ、平安時代の信濃御牧（官牧）十六牧の中でももつとも貢馬が多かったと伝えられており、中世には東信地方一帯を支配してきた海野氏をはじめ、望月氏、布下氏、諸沢氏によって統治されてきた。また、日本の道百選に選ばれた北国街道海野宿は江戸時代の面影を残し、現在では観光の要所となっている。

市の北部にかかる上信越高原国立公園の「湯の丸高原」は、レンゲツツジの大群落、コマクサ、アヤメ、マツムシソウなど、多種類に及ぶ高山植物の宝庫で、フラワートレッキングに最適の”花高原”として親しまれている。

自治体名	N県T市
人口	日本人 30,861 外国人 537 (2012.2)
世帯数	日本人 11,337 外国人 215 (2012.2)
出生数	248 (2010)
乳幼児死亡数	0 (2006~)
死産数	8 (2008)

■地域概観

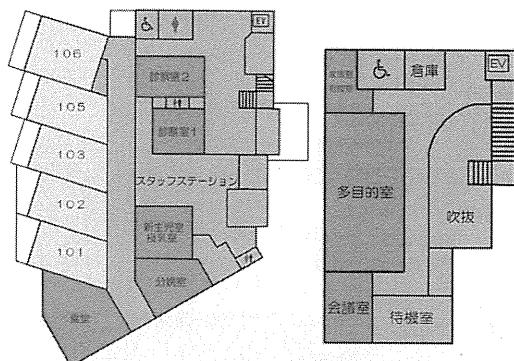
## 2. 施設概要

「助産所 T」は T 市民病院の敷地内に T 市民病院と渡り廊下でつながった状態で隣接している。

建物は木造 2 階建の 562 平米（1 階 431 平米、2 階 131 平米）、N 県産の木材を多く使用し、「木造公共施設整備事業補助金」を受けている。建物内に入ると壁のあらゆる箇所に杉板が貼られ、木の香りが仄かに漂いとても心地が良い。

また、建物には地中熱利用システムや太陽光発電システムが採用されており、市の施設として、環境にも配慮したものになっている。建物 1 階には、診察室が 2 つ、トイレ 3 箇所、新生児室、授乳室、食堂、居室 5（特室 1、和室 3、洋室 1）。2 階には多目的室、会議室、職員待機室、家族室、相談室が配置されている。

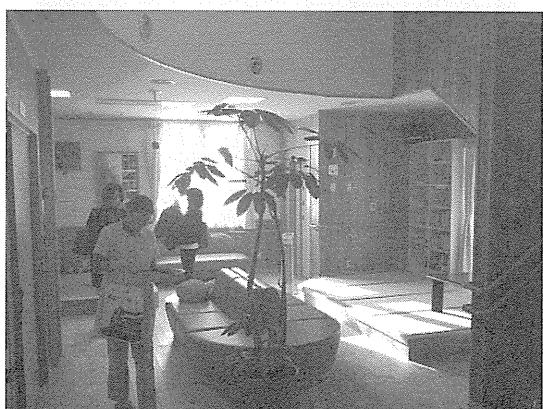
居室は特室と和室と洋室に分かれており、特室を利用する場合は 1 日につき 2,100 円の



■平面図（1階、2階）



■建物内部に沢山も木材が使われている事がわかる



■受付ロビー 晟の場所や子供の遊び場所も毎年 8月 8日パイパイの日にはナースアウトが行われる



■建物南側外観 各居室からは蓼科山が眺望できる 屋根には太陽光パネルを設置



■特室 ふんだんに木材が使われている



■食堂 食堂からは浅間山が望める



■診察室 1



■新生児室・授乳室

期日	内容
2008.7	産科医師、助産師により勉強会を開催
2008.9	市民病院「婦人科」標榜（非常勤の産婦人科医師採用）
2008.11	院内助産所建設準備委員会を設置
2009.1~3	院内病院とは別棟で建設することを決定し、建物の設計に入る（助産師のフリーハンドの平面図を元にボランティアの設計士数名で仮設計）
2009.4.1	産婦人科医師 1名常勤採用、助産師 2名臨時採用
2009.4~6	設計協議
2009.6~12	後方支援病院の依頼
2009.7.13	臨時議会において「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「平成 21 年度木造公共施設整備費補助金」の補正を可決
2009.10.1	助産師 4名常勤採用
2009.10.29	助産所起工式
2010.1	助産所 T の開設許可交付 関東信越厚生局への事前協議
2010.2.1	助産師 1名常勤採用
2010.3.19	助産所工事完了
2010.4.1	助産師 1名常勤採用、助産師 2名臨時採用
2010.4.10	内覧会開催 約 550 名の見学者
2010.4.20	助産所使用許可交付
2010.4.22	竣工式（玩具展示館と合同）、助産所使用開始（助産師 9名、看護助手 1名）

#### ■助産所 T 開設までの流れ

追加料金がかかる。

居室は南向きで各部屋からの眺望は素晴らしい、全室から蓼科山が一望できる。

周辺近隣に建造物等無くカーテンを開けておいてもプライバシーの心配もない。そして居室のすぐそばには小さな小川が流れ、せせらぎが自然の音響効果を添えている。

また、居室のみ平屋造りで屋根には太陽光パネルを設置し、2階の音が居室に響かないように配慮された作りとなっている。

助産所には調理設備はなく、すべての食事は隣の市民病院から運ばれてくる。もともと病院側が発注している業者に追加発注しているので、運営コスト面でもかなり節約されている。

食堂からの眺めは素晴らしい、浅間山が一

望できる。利用者は居室と食堂とどちらで食べるか自由に選択できる。

### 3. 開設の経緯

#### 様々な問題

T市では 20 年ほどお産ができる施設がなく、それまで市民は近隣の市町村の病院でお産をしていた。産科医師の不足、分娩施設の減少は地域の課題であり、お産難民を出すことはなんとしても避けたいという積年の思いがあった。そこで、平成 20 年 4 月に花岡市長は【お産が出来る街】を公約に掲げ当選を果たした。

市長は早速、お産が出来る場所作りにとりかかるが、様々な面で問題に直面した。産婦人科を市民病院内に作ろうとした時に医師が

少なくとも数名は必要になるという。ただでさえ産科医が少ない状況下でそれは現実的ではない・・・。そこで市内の助産師の助言や様々な意見を集約した結果、費用的な面でも市民病院に院内助産システムを作るという事に決定した。

しかし院内助産を考えた際に、病院内に設置するスペースが確保できない自体に直面。別の場所に建てるとなると院内助産システムの体制が取れない上に、病院側と同じ様な看護体制が取れない問題が浮上した。そのような様々な諸事情から新しい産科施設は院内助産システムではなく【助産所】「助産所 T」として開設された。

### 市民の協力

建設に際しては市民の様々な協力が惜しみなく注がれた。

建物の設計に関しては助産師たちがフリー ハンドでイメージを出したものを市内の建築士 3 人が設計図に起こし、そのいいところを組み合わせて現在の形に成っている。使う側のニーズに合わせて設計された施設だといえよう。

又、費用の面でも運営に対する寄付金が 1,100 万円も集った他、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」と、市内の建築家からの助言で「平成 21 年度木造公共施設整備費補助金」を組み合わせて活用することによって、市の一般財源からの拠出は 2,000 万円程度に収めることができた。

助産師や医療関係者達だけではなかなか考えが及ばないようなところにも、様々な分野からの助言を受けて「助産所 T」は開設された。

### 4. 助産所開設

#### 開設当初

開設当初、政権の交代等の影響で交付金の回答がひと月遅れ、建物の完成が予定の日までには間に合わなかった。

4 月開設予定で、すでに予約を受けてしまっていた患者さんに対しては、市民病院の 3 部屋をなんとか借用してそちらでお産を行った。患者さんはほぼ完成に近い状態の真新しい助産所で生むことが出来ず申し訳なく思ったが、助産師側としては市民病院のスタッフと知り合えるいい機会となったという。

所長の K さんも開設までの約 1 年間市民病院で臨時採用のスタッフとしていい関係づくりのために働いていたという。そういった努力も、今の病院と助産所の良好な関係が築けている理由の一つであるといえよう。

また、助産所 T がここまでうまく稼働しているもう一つの理由として、産科に絡んだ人間があまり居なかつたのもひとつの理由だと K さんは語る。

「現在関わっている産科の K 先生は助産所の内情にはあまり干渉してこないんです、でもそれで何もしていないわけではなく、こちらがわからないことには具体的に答えてくれて、そして、こちらも気軽に助けを求めることができる関係。いつも影から見守ってくれている様な存在であるから、助産師たちがのびのびと仕事が出来るんだと思います。本当に K 先生がいなかつたら成り立っていないと思います。」

開設初年度の利用者数は 118 件と、月に 10 件ペースでお産を取り上げた。次年度 23 年度

には230件と順調に利用者の数は増えている。最近初めて満床になり、それでもやってくる患者を、普段使っていなかった部屋を一時的に居室に改造してそちらを利用してもらうこともあった。

初年度からここまで順調に利用者が有った一つの要因として、やはり市民病院の隣接と市内唯一の産科施設ということがあげられる。市民病院に健診に来て初めて助産所の存在に気付く人も多いという。

そんな初めて助産所を知って、利用される方達にKさん達は「ここは助産所である」という説明を十分に行った。

「助産所で正常に生むためには『体を作る』ということが大切なよっていつも言うんです。体重のコントロールもそうですし、体を冷やさないことも早産予防になるし。そういうことを啓蒙していくことがとても大事なのだとということを、ここに来て自分たちも気付かされました。」

助産所自体はお産に医師が立ち会わないという基本的なことすら利用者はわかっていないことが多い、助産所であるということについては十分な説明が必要だと感じたのだとう。

なるべく正常分娩でお産ができるよう、利用者に自分自身の身体のケア、体重のコントロール、食事に気をつけること、体を冷やさないこと、お産に際してはとてもエネルギーを使うということそのために、エネルギーを蓄えなければいけないということ・・・。そのような自然なお産に対する啓蒙の重要性をことさらに感じたという。

それでも現在年間のお産の10件程度はK医

師の立ち会いのもとにお産を行うという。

しかし、普通の助産所であれば病院に搬送というケースも、ここではK医師がすぐ近くにいてくれているおかげで、物理的に早急に対処できる。病院と隣接している大きな利点といえよう。



■2 階倉庫 現在は託児室として利用 遊具は市民からの寄付によるもの 託児スタッフも市民からのボランティアで賄われている

## 5. 運営について

### 黒字運営

毎月収支は助産所独立で出している。赤字だからと違って特別病院側からなにか口を出されるわけではないが、それに甘えずに、やるからには黒字を出していこうという気持ちでKさん達スタッフ一同臨んでいる。現在新人も居ないので人件費はかなりかかっているという。

現在分娩費は入院費も含めてだいたい50万円前後であり、50万円の手取りをもらっているスタッフも居ない・・・。そこで、月にスタッフの人数以上お産を取れれば赤字は無いだろうと考えて、それをとりあえずの目標に頑張っているという。

別にコレといった宣伝活動等はしていない

にもかかわらず、幸いにも予約が入ってきており、23年度は幸いにも黒字を記録しているという。

### 諸経費

お産自体にかかる経費は微々たるもので、一番かかると言われている医師の人事費もここ「助産所T」ではかからない。万が一、医師の立会いがあった時にも、その際の人事費は病院側が出している。

他にも、光熱費や清掃費、会計事務、利用者の食事、薬等の費用も病院側が出してくれているという。食事にしても会計にしても助産所にかかる手間は微々たるもので、病院側から兼務してやってもらっている。清掃や食事も病院側が委託している業者さんについてに頼んでやってもらっているという。

助産所として個別に業者に発注したり、個別に人事費がかかるわけではないので、コスト的には大幅に削減できている。

しかし病院側には、その点を不公平だと気にかける人もいる。

そこで、K医師が立ち会うお産の場合はすべて病院側で行い、その際のスタッフは助産所側からすべて出すことになっている。その時にかかる助産師の人事費は無料、そして分娩費が全額病院側に支払われることで光熱費云々は相殺してもらっている。このようなお産のケースが年間10件程度はあるという。

### 人材育成

人材育成、学生の研修等は1日3,000円の研修費を頂戴している。この金額は東京の矢島助産所で行われている研修金額を参考に算出している。

助産所には研修生等の宿泊はできないので研修の際には近くに宿をとって頂き、お産の際にはそこから駆けつけるという体制をとつてもらっているという。



■所内の掲示板 中央には小学生が書いた「東御助産所新聞」が貼られている

### 6. これからの課題

助産所Tで働きたいという正規職員の助産師には、就職してから最初に東京の矢島助産所で5日間の研修してもらうことを義務付けている。

矢島助産所で温かく迎え入れられ、温かい支援をしている現場を見ることで、ここ助産所Tが今目指しているものを共有して貰いたいのだという。

そういうった同じ意識を皆で共有することによって、助産所Tのチームワークは維持できているのであろう。

開業2年経たないのにもかかわらず、助産所Tは順調に運営し、成長を続けている。お話を聞かせていただいた所長のKさんも「うまく行きすぎて怖いくらい」と語る。

理解のある産科医、意識の高い助産師のチームワーク、そして何より、病院の全面的バ

ックアップ。もしその内の一つの要素でも欠けていたら今のこの現状は成り立たっていなかつたであろう。

今後は現状を維持して更に発展させるためにも、意識の高い人材の育成、並びに病院側との協力体制をより強固に、そしてより柔軟にしていくことが望まれる。



■スタッフの皆さん



■エントランスにて 所長の K さん

#### 引用・参考文献

T市立助産所 T パンフレット

T市ホームページ T市の紹介

平成 23 年度厚生労働科学研究補助金（政策科学推進事業）  
「住民主体のソーシャル・キャピタル形成活動プロセスと支援体制に関する介入実証研究」  
全国の新母子健康ケアセンターに類似する施設へのヒアリング調査 分担研究報告書

『H 母子健康センター』 G 県 K 郡 H 村



## 1. 地域概要

### 地域の歴史

G県東部の山間に位置するK郡H村は、人口 2,698人（2011.12）の小さな村である。名物には高級緑茶や白川茶やヒノキ、夏秋トマトがある、又廃仏毀釈の影響によりお寺のない全国でも珍しい村でもある。

自治体名	G 県 K 郡 H 村
人口	2,698 人（2011.12）
世帯数	872（2011.12）
出生数	10 人
高齢化率	36%
乳幼児死亡数	0（2011）
死産数	0（2011）

### ■ 地域概観

## 2. 母子健康センターの歴史

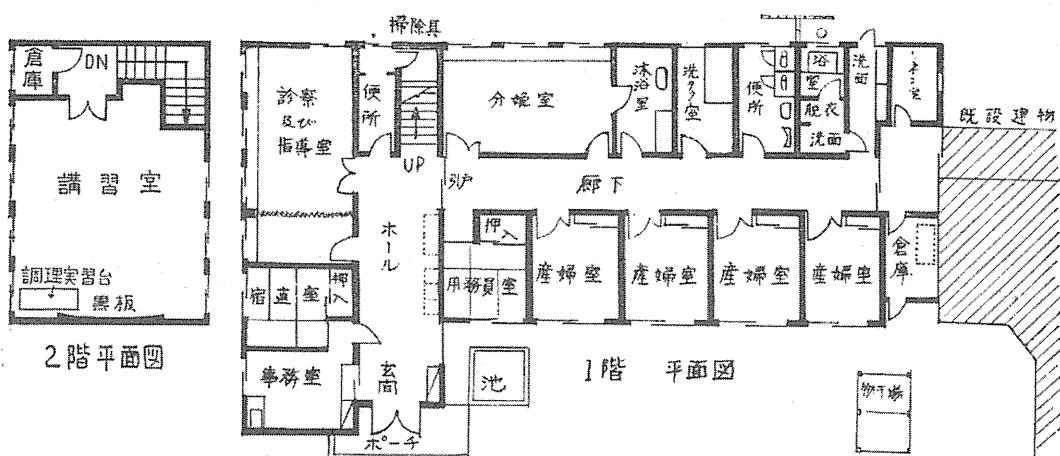
母子健康センター

H 村は昭和 26 年「健康な村宣言」を行なつて以来村民の健康づくりに励んできた。昭和 40 年厚生省主催の保健文化賞を受賞し賞金として 100 万円を受け取った時、その使い道を決定するにあたって村では、助産師や婦人

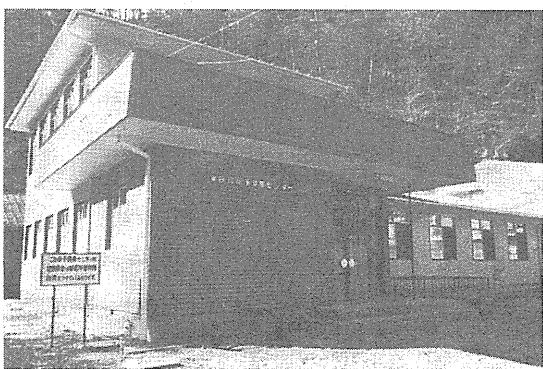
会の意見もあり、母子健康センター建設へと進んだ。

当時、賞金以外に国と県からそれぞれ 170 万円の補助が降りたが、建設費約半分は村が負担し、総工費 988 万円の旧母子健康センターが昭和 43 年に完成した。センターは大歓迎され、それまで自宅分娩が多かったこの村でも施設出産時代へと突入した。

母子健康センター-平面図



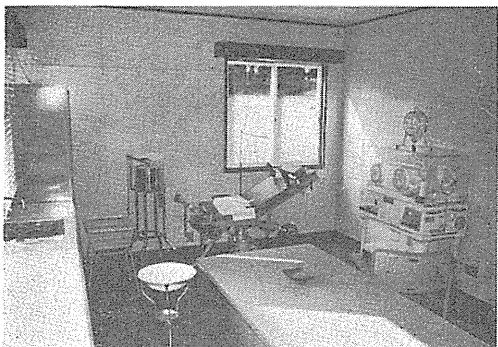
### ■旧母子健康センター平面図



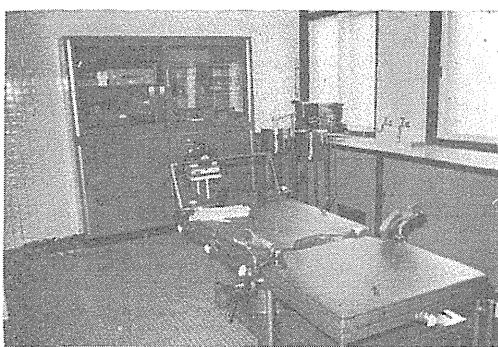
### ■旧母子健康センター外観



#### ■旧母子健康センター全景



■旧母子健康センター診察室



■旧母子健康センター分娩室

当時は、お産直後もすぐに働かなければいけなかつた女性にとって、産後の1週間の入院ケアは大人気となつた。初年度の分娩件数は110件で、村の子のほとんどがここで生まれた。それに加えてとなり村からの妊婦、里帰り出産もたくさん利用した。

開設当時の費用は14,100円(村外からの入所者は100円増し、冬季も暖房料として1日100円増し)。誰でも利用できる金額だったという。

組織としては、所長・主任助産婦・専任医師はH病院の院長・婦長・医師がそれぞれ兼任し、そこに嘱託の開業助産婦8名が入っていた。

又助産以外にセンターでは各種保健指導も行われた。隨時相談にのる他に、定期的に嘱託医を迎える産科医による妊婦検診も受けら

れた。母親学級、乳幼児相談、家族計画指導なども開催され、乳児検診・3歳児健診の補助も、こここの業務だった。この内容は今でも形は変えて継承されている。

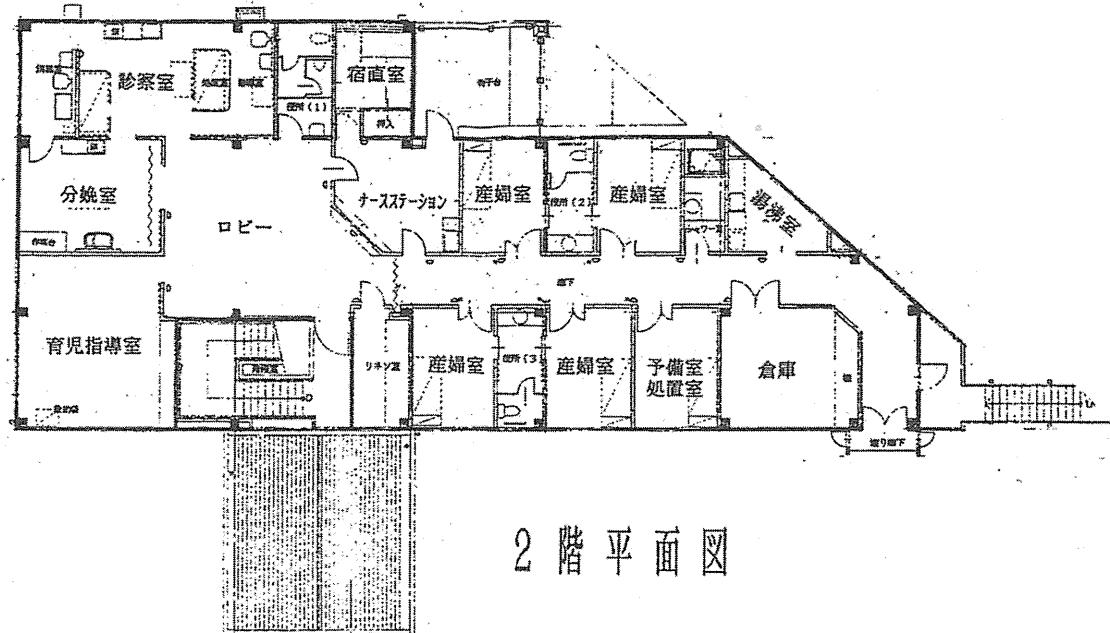
所在地	G県K郡H村神土692-2
構造	木造平屋建(一部二階建) カラー鉄板葺
開所	昭和43年4月1日
建物面積	277平米
総事業費	¥9,880,000
職員	所長1名(H病院長) 専任医師2名(H病院医師) 嘱託医師4名 主任助産婦1名(H病院婦長) 嘱託助産婦8名 事務員(役場保健係)
主な設備	吸引分娩器、殺菌水装置、搾乳器、分娩台、検診台、保育器用体重計、保育器、酸素流量計、カスト台、酸素吸入マスク、呼吸監視装置、無影灯(スカイルックス4灯)、蘇生器、配膳車、瞬間湯沸かし器、脱水洗たく機、乾燥機、温水器、冷蔵庫、折りたたみ机10、折りたたみ椅子50、栄養講習用器具4組
定員	4名

■旧母子健康センター概要

## 改築 保健センターとの合併

建物の老朽化から平成7年に施設の改築が行われた。その際に少子化の影響から、助産部門をどうするか?の声も上がった。しかし、全国の母子健康センターが次々と助産を閉鎖していく中でここHでは、「やはりお産する場所は必要だ」ということで存続が決まり、設備も最新式に一新された。

改築の際に、保健センターと統合して、一階が保健センター、二階が母子健康センターとなった。



2階平面図

■現在の母子健康センター平面図 一階は保健センター 二階部分がまるまる母子健康センターとなっている

改築されてからも出生数は年間 50~60 人を取り上げて、村内外を問わず、里帰り出産でも多く利用された。そして、平成 11 年には昭和 43 年に開設してから 2,000 人目の赤ちゃんが誕生した。助産師の T さんはこう語る、「年間 50~60 は取り上げていました。唯一いる助産師の私が休みもないほどに働くほどの忙しさでした。村外から出産しに来る人の割合が多くかったです。一時は県立下呂病院よりも多かったほどです。その時には、周りにお産をする場所も少なかったものですから。」

#### 分娩の取扱いの中止

平成 19 年から分娩の制限を始める。それまでは里帰り出産も受け入れていたが、産科医の減少から、妊娠初期より母子健康センターにて妊婦健診を受け、妊娠の経過が把握できる方の分娩のみを取り扱う方針となった。

そして、平成 20 年に医療法の改正で、小児科の嘱託医と産婦人科の嘱託医の 24 時間のバックアップがなければ、お産を取り上げることが難しくなった。隣接する村立 H 病院も診療所に変わったこと也有って、医師も夜中は常駐することが難しくなった。

その影響を受けて、平成 20 年 4 月とうとう分娩の取扱いを中止することとなる。設立以来 2,841 名の赤ちゃんが誕生したことになる。

里帰り出産をやめた時から、村民は「なんでやめんのや?」「なんでやめたんや?」と訴える人も少なくはなかった。

分娩の中止を受けて助産師の T さんの心中も穏やかではなかった、

「お産がなくなったときは、助産ができるならやめようと思ったんですけど、村長さんから呼び出しがかかるって、『この助産師を無くすわけにはいかん! 何とか残ってくれ!』と言われてなんとか頑張ってきたんで

す。それでも、当初は何をすればいいのか分からなくて…。でも、悩んでいても仕事はたくさんあるんです。相談もひっきりなしにこられますし。そして、ようやくここ最近、助産師の役割というものがわかつてきて、以前は出産というものにかなり囚われていたんですけど、お母さんたちほんとうに大変なのはその前後の話なんですよね。その前後を私がフォローしていこうという気持ちで今は頑張っています。」

お産がなくなても助産師が役場職員であるということで、助産師をどう活用していくかということ、助産業務以外にもやるべきことが自然と出てきたという。保育園、小中学校への性教育も行い、狂犬病の担当もこなしているという。狂犬病の担当をするのは、専門職であっても役場職員だと普通のことだ。

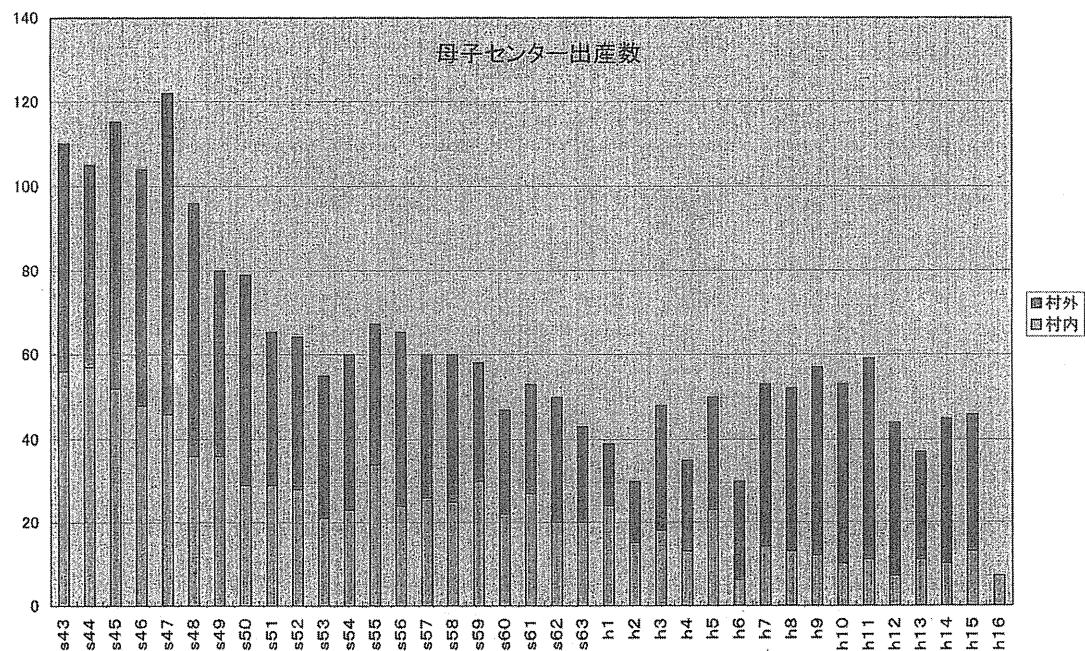
「最近感動したことがあって、中学生に性教育を行った後に、感想文を宿題で書かせたのですけど、みんなびっしり感想を書いてく

れて、しかも、教えたことがちゃんと心に届いている事が確認できて、本当に助産師冥利につきるなど。その、学校への性教育も地域の助産師が学校に掛け合って実現したんですよ。それを先生方も受け入れてくれて存続して今の形になって。今度は認知症サポートーであるケアマネージャーや保健師などみんなで認知症の授業もやるんです。」

ずっと前から助産師さんたちがやって来てくれたことが、今につながっていて、村の人気が助産師の役割というものを理解している故に助産師が行政の現場に残っている。

保健福祉部門【包括支援センター】課長補佐の安江悦子さんは今の職場の状態をこう語る。

「今、うちの職場とても雰囲気が良くて、みんなが違う仕事をしていても向いている



■母子センター開業からの出生数の移り変わり 村外からの利用者・里帰り出産の割合がかなり高いことが窺える